

機関番号：82111

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2008～2010

課題番号：20580257

研究課題名（和文） キャリア形成に向けた女性農業者の主体行動の解明

研究課題名（英文） A Study on career formation of farm women

研究代表者

原 珠里（HARA JURI）

（独）農研機構・中央農業総合研究センター・農業経営研究チーム・主任研究員

研究者番号：30355466

研究成果の概要（和文）：女性農業者のキャリア形成においては、就農や能力向上に対する姿勢、就農後も含めた学習機会の獲得とともに、その学習内容を経営において生かすことのできる経営内役割が重要であることが示された。スイス、オーストラリアとの比較により、日本においては女性個人の資産形成や生活保障等への意識が十分でなく、また就農後の学習機会の選択肢も十分とは言えないことが指摘できる。これらの条件を整備できれば、女性自身の主体的行動がより直接的にキャリア形成へと円滑に結びつくと考えられる。

研究成果の概要（英文）：

In the process of career formation of farm women, it is important to become positive in choosing farming as one's vocation, and to acquire opportunity to learn more about vocation. It is more important to have a role in management at which a farm woman can utilize her new knowledge and skills. In comparison with in Switzerland and Australia, consideration on farm women's property formation and the life security is rather weak in Japan. The woman's behavior will be smoothly related to the career formation more immediately if these conditions can be solved.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	1,700,000	510,000	2,210,000
2009年度	1,500,000	450,000	1,950,000
2010年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	3,700,000	1,110,000	4,810,000

研究分野：農村社会学、農業経済学

科研費の分科・細目：農業経済学・農業経済学

キーワード：女性農業者、キャリア形成、ライフヒストリー、国際比較

1. 研究開始当初の背景

(1) 社会的背景

少子化の進行する現代日本において、女性の労働力の確保とその能力開発は、他の産業分野と同様、農業経営分野においても喫緊の課題である。従来、家族農業経営のもつ生産と生活の境界の曖昧性や女性自身の意識、学習機会の少なさ、女性の権利を十分保障する

とは言えない法制度などが、女性農業者の十分なキャリア形成を阻害してきた。このような現状に対して、農業労働力としてのみならず、経営のパートナーとして女性を位置づけようとする動きも広がっており、女性農業者のキャリア形成の重要性はこれまでになく高まっている。施策においては、農業経営における女性の位置づけの明確化と適正な評

価を可能にするものとして家族経営協定の締結推進が図られ、また経営参画の促進に向けて女性の認定農業者の拡大も推進されてきた。

(2) 学術的背景

これらの社会的背景に対応して、学術面においても家族経営協定を契機とした家族経営内の意義や普及方法が論じられている。また、家族経営内に複数の経営者をおくパートナーシップ経営の実現の重要性や可能性についても指摘され、パートナーシップの実現を図る上で我が国の現行の法律や税制がはらむ問題点も分析されている。しかしこれらの研究成果は、制度や施策の実態に重点をおいた分析であり、日本の女性が農業という職業を選択しキャリア形成する条件について、女性の主体的な行動の側面から明らかにするものではない。

(3) 他産業対象の先行研究

他産業の雇用労働に関する先行研究では、女性のキャリア形成に関わる要因として、女性のライフステージ別の働き方に関する意思決定、それを規定する学歴や企業内での育成等の能力開発機会、女性のキャリア形成に関わる法制度および企業の雇用管理制度が取り上げられることが多い。農外での就業経験が多い現在の女性農業者が、他の職種との比較において農業におけるキャリア形成を期待するようになってきている状況を踏まえ、農業経営においても、これらの三つの側面に関する研究が求められる。

2. 研究の目的

本研究では、女性農業者のキャリア形成において重要な要因として、女性農業者の意思決定による主体行動、およびそれを規定する環境要因である農業教育や各種の研修等の能力開発機会、支援施策や家族経営をとりまく法制度を措定、女性農業者のライフヒストリーに関するインタビュー調査によりそれらの実態と特質を明らかにし、海外における環境要因との比較を通じて、日本における円滑なキャリア形成条件を解明することを目的とする。

3. 研究の方法

(1) 日本における女性農業者のキャリア形成に関する聞き取り調査

認定農業者、家族経営協定締結者等、家族経営内における地位向上を図っている女性農業者、さらに女性起業活動により地位確立を図っている女性農業者を対象に、ライフヒストリーに沿ったロングインタビューにより以下の項目を調査する。

キャリア形成に関わる意思決定状況として、①キャリア形成につながる重要な意思決定場面、②意思決定プロセスの特徴の解明、

③意思決定時期の農業経営概要と家族状況。

キャリア形成に影響を与えた環境要因として、①能力開発機会（農業教育制度、研修受講、役職経験、パーソナルネットワークによる情報獲得状況）、②法制度（農業経営における法的位置、給与、資産形成、相続の権利等）。

(2) スイス、オーストラリアにおける女性農業者を取りまく教育システム、法制度に関する情報の収集と女性農業者のキャリア形成に関する聞き取り調査。

先行研究や各種資料により、スイス、オーストラリアにおける教育システムと法制度に関する情報を収集し、キャリア形成に与える影響という視点から整理を行う。

スイス、オーストラリアにおける女性農業者のキャリア形成に関して、専門家および行政等関係者のヒヤリング調査、および女性農業者の聞き取り調査を実施する。調査項目は日本における実態調査をほぼ踏襲する。

4. 研究成果

(1) 日本における女性農業者のキャリア形成の要因解明

女性農業者の聞き取り調査により、農業への関与についてはその時期や方法など1人で決定することは困難で、家族や経営の状況に応じて行っていること、しかしその中で自らの適性にあわせた方向で能力を向上させていることが明らかになった。また組織加入や役職経験は、自分自身の能力向上や情報獲得に繋がるだけでなく、家族からの評価を向上させる効果が大きいことが示された。

また、リーダー的女性農業者のロングインタビューにより、就農経緯による農業学習の相違と、就農に際する姿勢の重要性、就農後の様々な学習機会の獲得の状況について明らかにした。配偶者の方針も重大な影響力をもつが、女性農業者自身が学習機会を獲得し、そこでの学習成果を農業経営において活かしていけるよう行動することが、女性農業者の経営内役割と深く結びついていることが明らかになった。普及センター等による各種のセミナーはその意味で大変重要であり、加工や起業といった分野だけでなく、生産技術に関わるセミナーの充実が求められる。女性の経営内役割や評価に関しては、家族経営協定の締結や、女性名義の資産獲得などが、男女共同参画セミナー受講等を機に実施されており、その重要性が明らかである。

(2) 女性起業におけるキャリア形成

多角的経営を進める女性起業の直売所を対象に聞き取り調査を行った結果、多角化プロセスでは直売事業から加工調理事業、流通販売事業への展開がみられること、直売所リーダーのキャリアとして、直売活動に専念し

やすい家庭環境にあり、行政とのパイプや交渉力を持つことによって何らかの支援を得ていること、多角化に組織活動や職業経験等の直売活動以外での経験が活かされていることが、整理できる。

グループ起業としての直売所において、事業は運営組織員の総意として実施され運営されるが、事業の経営資源やビジネスチャンスの獲得にはリーダーの能力が発揮される場面も多い。つまり、女性農業者の知識や経験は直売所への参画を通してその事業展開に生かされ、リーダーとしてのキャリアが形成される。

しかしながら、このことは一方で、直売所の事業の成否がリーダーの能力に大きく左右されることを意味する。さらに、事業の展開に伴い、リーダーの社会的責務や事業遂行に費やす時間も増えるため、多角的経営を行おうとする直売所のリーダーには、様々な能力とともに責務の遂行能力や時間的余裕を持つ人物が求められることになる。そのため、今日、多くの直売所で、リーダーがこれらの能力や余裕を持つ組織員に固定化される傾向が強くなっているといえよう。直売所を真に女性農業者のキャリア形成の場とするためには、このようにリーダーに集中しがちな役割や責務を運営組織員の間で分担していく仕組みが必要である。

(3) 日本における農村女性支援施策

1992年に策定された農山漁村の中長期ビジョンが、日本における初めての農村女性施策といえ、農村女性対策の大枠は今日に至るまで農山漁村の女性に関する中長期ビジョンが基となっている。この中では、女性を生活のみならず生産や経営の担い手として明確に位置づけ、その支援を図ったという点でそれまでの関係施策とは画期をなすものといえる。家族経営協定や農村女性起業のみならず、女性農業者や女性農業経営者という言葉自体、ビジョンの流れの中から打ち出したものである。

中長期ビジョンの前半において、21世紀の農山漁村において当たり前であってほしいと願う「女性の姿」が示された。具体的には、まず、農林水産業に携わる場面では、①農林漁業者として、仕事に誇りを持ち、充実感を得ている、②仕事において、能力を十分に発揮している。③地域の農林水産業に関する方針決定の場に参画している、とされる。ついで、家庭、地域の生活者としては、①農山漁村の良さを実感しながら暮らしている、②広い意味の村づくりの方針決定の場に参画している、③地域との交流を日常的にしている、ということが記されている。

中長期ビジョンの後半では、目標として示された「女性の姿」の実現のための施策の基

本的方向が示されているが、その後の施策の中心となったのは、家族経営協定と農村女性起業の推進である。

中長期ビジョンは2001年には見直しが行われるはずであったが、その後の改定等が行われていない。今後さらに新たな掘り下げが必要とされる。

(4) スイス連邦における女性農業者のキャリア形成

スイス連邦においては義務教育後に職業教育を受けるのが一般的であるため、親の農場を継承するために農業教育を受ける少数の女性以外は、農業者との結婚により農業に携わる場合が多い。結婚を機に「農家女性」の専門の講座を受講する事例もあるが、それ以前に経験した第一の専門職を継続することが女性の生活保障の観点から推奨されている。

調査事例では自分の受けた教育や第一の職業を活かしながら農家生活における第二の仕事として展開していこうとする例がみられた。また、農業普及・教育機関では多様な再教育の機会が用意されており、それらの受講が新たな職業に繋がっている。農業経営における女性の役割は、日本ほど重要視されておらずまた明確化もされていない。農場の仕事は夫中心、家庭の仕事は妻中心という性別による領域の分離が当然視されている。一方で、親世代や従業員への家事供与は仕事として対価を支払われることが多い。女性の仕事についても、農家を支えるためというよりも個人としての権利を重視するものであり、普及機関の指導も離婚や死別などの危機に際して困らない女性の生活設計をすすめている。

(5) オーストラリアにおける女性農業者のキャリア形成

オーストラリアにおいては、親世代と、また夫婦間での法的なパートナーシップが経営形態として一般的であり、収益や資産に関する権利が明確に規定されている。また、夫の両親を含む家族企業（パートナーシップ）から、夫婦のみのパートナーシップへの移行やそれに際しての農場移転の事例もみられ、夫婦が新しい事業としての農業経営を展開していこうとする姿勢がある。

調査対象地域は、経営規模が大きい地域であり、作業等の専門分化が進んでいる。それらの中で妻である女性の役割はライフステージ（子育て期、子育て終了期）と経営概要（作目・規模）によって異なっており、妻自身の意向や能力よりもそれらの環境要因によって規定される状況がみられる。このように農業を取り巻く状況の違いが女性の役割の相違に大きく影響を与えている。

(6) まとめ

日本における施策、女性農業者のキャリア形成にかかわる聞き取り調査、またスイス、オーストラリアにおける聞き取り調査により、以下の点が明らかになった。

まず、農業経営における位置づけの点では、日本における女性の位置づけ努力はかなり明確であり、女性の果たす役割、女性の能力も高いと考えられる。しかし、一方で、努力なくして獲得できる資産や生活保障など、女性の権利保障に関しては弱いと言わざるを得ない。

また、結婚後の教育等の機会についても、スイス、オーストラリアのほうが選択肢が多く、女性自身の生活設計が可能であるように思われる。日本においては、普及機関のセミナーについても、女性個人の権利という視点がやや薄いように思われる。

日本の女性農業者が農業者としてのキャリア形成をより円滑にすすめるためには、このような個人の生活保障という観点が必要となる。さらに、自由な時期や内容を選択しての教育機会の重要性、さらに教育内容の実質性と、それを経営において生かすことのできる状況を家族でつくっていくことが必要と思われる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計1件)

原 珠里 女性農業者のキャリア形成の特徴 関東東海農業経営研究, 査読有, 100号, 105-110, 2010

[学会発表] (計4件)

① Juri Hara-Fukuyo, Meaning of female farmers' networking in Japan and its effects on farm management, International Rural Sociology Association XII World Congress, 2008. 7. 10, Korea

② Miki Shibuya, Issues and Characteristics of the Economic Activities of Women of Middle Age in Japanese Farming Villages, International Rural Sociology Association XII World Congress, 2008. 7. 10, Korea

③ Tokuya Kawate, Change and Problems about women Farmers in Japan, In International Rural Sociology Association XII World Congress, 2008. 7. 10, Korea

④ 原 珠里, 女性のライフヒストリーと就

農・キャリア形成—スイスにおける農家女性の事例から—, 日本農村生活学会 2009年12月3日, つくばカピオ(つくば市)

[図書] 計(3)件

著者名 出版社

① Juri Hara-Fukuyo (Masae Tsutsumi, eds.) 学文社, A Turning Point of Women Families and Agriculture in Rural Japan, 2010, 47-60(303)

② Miki Shibuya (Masae Tsutsumi eds.) 学文社, A Turning Point of Women Families and Agriculture in Rural Japan, 2010, 73-79(303)

③ Tokuya Kawate (Masae Tsutsumi eds.) 学文社, A Turning Point of Women Families and Agriculture in Rural Japan, 2010, 22-34(303)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

原 珠里 (HARA JURU)

独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構・中央農業総合研究センター農業経営研究チーム・主任研究員

研究者番号: 30355466

(2) 研究分担者

澁谷 美紀 (SHIBUYA MIKI)

独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構・東北農業総合研究センター東北地域活性化研究チーム・主任研究員

研究者番号: 00355265

(3) 連携研究者

川手 督也 (KAWATE TOKUYA)

日本大学・生物資源科学部・准教授

研究者番号: 80355263